

浜松医科大学からの医師の教育・研究に関するお願い

本学医学部でお預かりするご遺体は、主に医学生の解剖学教育のために使わせて頂いております。医学生にとって、人体の構造を観察し、理解することは、医師となる基本的条件であり、将来医師となるための倫理観を養う上で非常に重要な機会となっております。

また、医師にとっても解剖学は治療を行っていく上で最重要の知識であることは言うに及びません。特に近年では、医療技術の高度化や内視鏡などの医療機器の急速な進歩に伴い、医師はさらに高度な手術手技・検査手技が要求され、より安全でリスクの少ない治療法の開発が求められる時代となりました。大学は医学生の教育のみならず現役の医師に対しても広く教育・研究の場を提供する使命を負っております。本学におきましても解剖で得られた成果を用いて医学の発展に大きく寄与するために、高度化した手術手技・検査手技の教育や新しい術式の開発につながる研究にも力を注いで参りたいと考えております。このことはご献体された方のご遺志に沿うものであると考えております。

そこで従来の医学生のための解剖学教育に加え、「医師の教育・研究」のためにも、ご遺体を使わせて頂きたい、以下の点についてお願いする次第であります。

- ・ 献体頂いた個人の情報は、従来通り解剖学講座のみで厳重に管理され、参加する医師等が知ることはありません。
- ・ 皆さまに費用の負担はありません。また謝礼也没有ありません。
- ・ 解剖で得られた所見は、スケッチ・写真の他、エックス線やCT、その他の撮影技術によって記録・保存し、授業・学会発表・論文・書籍・研修会等で、医療に関係する学生・研究者・医療従事者等を対象とした印刷物等（電子媒体を含む）に掲載する場合があります。いずれの場合においても、個人が特定できないように配慮いたします。
- ・ 医学の教育又は研究のために、ご遺体の一部が大学に保管されるケースがあります。
- ・ 献体を用いて行われた教育・研究において、知的財産権（特許・著作権）が発生した場合は、献体者並びにご遺族はその権利を有しません。
- ・ 同意されない場合でも不利益を受けることはなく、同意された後でも撤回が可能です。

なお、医師の教育・研究に対するご承諾が頂けない場合は、医学生の解剖学教育に限定した献体として使用させて頂きます。以上大変失礼とは存じますが、書面をもってお願い申し上げます。何卒ご理解の上、ご承諾賜れば幸いです。

浜松医科大学長 今野 弘之

細胞分子解剖学講座 教授 瀬藤 光利

器官組織解剖学講座 教授 佐藤 康二